

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 政昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 土井 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 土井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 累計期間	第20期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 会計期間	第20期 第2四半期 会計期間	第19期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	279,910	286,828	144,604	148,015	566,057
経常利益(百万円)	7,939	6,746	3,845	3,516	14,968
四半期(当期)純利益(百万円)	4,353	3,481	2,082	1,946	8,135
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	3,098	3,098	3,098
発行済株式総数(株)	-	-	512,371	512,395	512,395
純資産額(百万円)	-	-	28,799	32,968	31,061
総資産額(百万円)	-	-	118,524	121,408	147,390
1株当たり純資産額(円)	-	-	56,207.71	64,342.53	60,619.37
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8,496.19	6,794.97	4,063.94	3,799.64	15,878.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8,491.16	6,791.24	4,061.46	3,797.56	15,869.09
1株当たり配当額(円)	3,000	2,750	3,000	2,750	6,000
自己資本比率(%)	-	-	24.3	27.2	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,957	7,778	-	-	12,019
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	227	672	-	-	844
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,108	7,297	-	-	12,400
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	1,312	1,273	1,465
従業員数(人)	-	-	1,090	1,097	1,104

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	1,097 (5,312)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均臨時雇用者数が当第2四半期会計期間において165名減少しておりますが、その主な理由はモバイル事業における量販店販売員の契約形態を変更したことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の商品仕入実績(商品仕入高及び支払手数料)をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	64,333	97.8
	代理店手数料	39,247	98.2
	小計	103,581	97.9
ネットワーク事業	その他関連商品	-	0.0
	代理店手数料	3,882	97.8
	小計	3,882	97.1
プリペイド 決済サービス事業他	その他関連商品	18,427	146.9
	代理店手数料	454	643.5
	小計	18,882	149.7
合計		126,346	103.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績(商品売上高及び受取手数料)をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	64,362	99.6
	代理店手数料	59,720	96.0
	小計	124,083	97.8
ネットワーク事業	その他関連商品	-	0.0
	代理店手数料	5,012	96.0
	小計	5,012	95.3
プライベート 決済サービス事業他	その他関連商品	18,859	149.7
	代理店手数料	60	80.5
	小計	18,919	151.0
合計		148,015	102.4

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	33,821	23.4	28,382	19.2
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	17,273	11.9	18,074	12.2

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間（平成22年7月～9月）におけるわが国経済は、アジアを中心とする新興国の経済成長に伴う輸出・生産の増加、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られたものの、米国を始めとする海外景気の下振れ懸念に加え、急速な円高の進行やデフレ状況、厳しい雇用環境が続く等、先行きの不透明感が増大いたしました。

当社の主な事業分野である携帯電話等販売市場においては、スマートフォンやデジタルフォトフレーム、データカード等のデータ通信端末の相次ぐ導入により新たな需要が喚起されたことで、販売台数は前年同期比で増加し、市場は拡大の様相を見せつつあります。

このような事業環境下、当社はスマートフォンやデータ通信端末の販売およびサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に引き続き注力した結果、プリペイド携帯電話を含む販売台数は139万台（前年同期比6.4%増）となりました。しかしながら、廉価端末の増加や市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大に加え、通信事業者の販売代理店に対する手数料体系改定の影響等により、モバイル事業においては、売上高および営業利益は減少いたしました。

ネットワーク事業においては、FTTH（Fiber To The Home）等光回線サービスの販売およびマイラインサービスの獲得に注力したものの、市場の成熟化に伴う営業効率の悪化等により、売上高および営業利益は減少いたしました。

プリペイド決済サービス事業他では、大手コンビニエンスストア販路でのPIN（Personal Identification Number）販売システムを用いた電子マネー系商材やプリペイド携帯電話の販売が好調に推移した結果、売上高および営業利益は増加いたしました。

この結果、当第2四半期会計期間（平成22年7月～9月）における業績は、売上高1,480億15百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益35億59百万円（前年同期比8.7%減）、経常利益35億16百万円（前年同期比8.6%減）、四半期純利益19億46百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔モバイル事業〕

当第2四半期会計期間（平成22年7月～9月）につきましては、スマートフォンやデジタルフォトフレーム、データカード等のデータ通信端末の販売およびサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に引き続き注力いたしました。加えて、法人営業の更なる強化等に努めた結果、プリペイド携帯電話を除く販売台数は134万台（前年同期比4.9%増）となりました。

しかしながら、廉価端末の増加や市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大等により、売上高は1,240億83百万円（前年同期比2.2%減）となりました。営業利益については、既存販路の最適化や業務効率化、統合効果の実現において一定の成果があったものの、前述の廉価端末の増加や値引き施策の拡大に加え、通信事業者の販売代理店に対する手数料体系改定の影響等により26億52百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

〔ネットワーク事業〕

当第2四半期会計期間（平成22年7月～9月）につきましては、引き続き有力代理店を中心とする販売体制の整備や直販での提案営業の強化による営業品質の向上に加え、他社とのアライアンス強化等の加入促進策を実施し、FTTH等光回線サービス販売およびマイラインサービス獲得に注力いたしました。しかしながら、市場の成熟化に伴う未加入ユーザーの減少や獲得コストの上昇で営業効率が悪化したこと等によって、売上高は50億12百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は6億83百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

〔プリペイド決済サービス事業他〕

当第2四半期会計期間（平成22年7月～9月）につきましては、大手コンビニエンスストア販路における認知度向上に加え、ネット通販やSNS（Social Networking Service）上のコンテンツ購入時における決済手段としての利用が増加したこと等により、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が好調に推移いたしました。加えて、プリペイド携帯電話の販売が伸長した結果、売上高は189億19百万円（前年同期比51.0%増）、営業利益は2億23百万円（前年同期比105.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第1四半期会計期間末と比べて67百万円減少し12億73百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は24億29百万円（前年同期比60.6%減少）となりました。これは主に税引前四半期純利益で35億45百万円計上したこと、売上債権の増加27億69百万円、未収入金の減少 8 億30百万円および、賞与引当金の増加 5 億45百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は 3 億65百万円（前年同期比0.5%減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 1 億71百万円および、関係会社株式の取得による支出 2 億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は21億30百万円（前年同期比78.6%減少）となりました。これは短期借入金の減少12億円、長期借入金の返済による支出 8 億32百万円および、配当金の支払いによる支出98百万円によるものであります。

（ 3 ）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（ 4 ）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	512,395	512,415	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	512,395	512,415	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権（平成15年2月13日臨時株主総会決議により平成15年2月28日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	92個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	368株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	130,000円(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年2月13日または当社の東京証券取引所第二部への上場日から1年を経過した日のいずれか遅い日から平成25年2月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：32,500円 資本組入額：16,250円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権（平成16年6月25日定時株主総会決議により平成16年8月3日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	837個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,674株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	313,676円(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：156,838円 資本組入額：78,419円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成22年10月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は45個、新株予約権の目的となる株式の数は180株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は268個、新株予約権の目的となる株式の数は1,072株であります。
2. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成22年10月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は174個、新株予約権の目的となる株式の数は348株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は185個、新株予約権の目的となる株式の数は370株であります。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により発行金額を調整致します。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または併合の比率}}$$

4. 権利を付与された者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または使用人であることを要します。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。また権利行使可能期間内においても行使可能株数については制限を設けており、権利行使可能開始の日より1年間は付与株数の3分の1まで、2年間は3分の2まで、2年経過後は全数につき権利行使が可能となっております。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
5. 権利の譲渡、質入れ、担保の設定、その他一切の処分は認められないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	512,395	-	3,098	-	5,585

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	116,727	22.78
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	116,727	22.78
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	116,727	22.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,544	4.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,793	3.66
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	11,512	2.24
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	6,058	1.18
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	4,806	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,255	0.83
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,322	0.64
計	-	421,471	82.26

(注) 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 512,395	512,395	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	512,395	-	-
総株主の議決権	-	512,395	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	155,800	159,400	148,900	153,500	151,100	132,800
最低(円)	134,000	118,800	127,200	133,900	128,500	120,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.17%
売上高基準	0.00%
利益基準	0.18%
利益剰余金基準	0.81%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,273	1,465
売掛金	54,998	72,882
商品	31,329	35,363
貯蔵品	73	74
未収入金	12,864	16,171
その他	1,824	2,086
貸倒引当金	8	37
流動資産合計	102,356	128,007
固定資産		
有形固定資産	1, 2 3,411	1, 2 3,121
無形固定資産		
のれん	8,065	8,824
その他	796	877
無形固定資産合計	8,861	9,702
投資その他の資産		
関係会社株式	200	-
敷金	4,218	4,244
その他	2,412	2,368
貸倒引当金	51	54
投資その他の資産合計	6,778	6,559
固定資産合計	19,052	19,383
資産合計	121,408	147,390
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,226	65,681
短期借入金	6,400	10,500
1年内返済予定の長期借入金	8,828	9,328
未払金	18,041	21,553
未払法人税等	3,013	2,938
預り金	176	148
賞与引当金	1,053	1,249
引当金	120	114
その他	211	222
流動負債合計	84,069	111,736
固定負債		
長期借入金	2,180	3,344
退職給付引当金	441	447
資産除去債務	1,010	-
その他	738	801
固定負債合計	4,370	4,593
負債合計	88,439	116,329

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	3,098
資本剰余金	5,585	5,585
利益剰余金	24,235	22,290
株主資本合計	32,918	30,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49	86
評価・換算差額等合計	49	86
純資産合計	32,968	31,061
負債純資産合計	121,408	147,390

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	279,910	286,828
売上原価	248,678	257,026
売上総利益	31,232	29,802
販売費及び一般管理費	23,174	22,987
営業利益	8,058	6,814
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	3	1
受取家賃	4	2
受取保険料	6	16
受取補償金	9	-
その他	13	20
営業外収益合計	40	43
営業外費用		
支払利息	149	103
その他	9	7
営業外費用合計	159	111
経常利益	7,939	6,746
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7	29
過年度還付消費税等	58	-
受取補償金	-	22
退職給付制度終了益	12	-
固定資産売却益	1	25
特別利益合計	79	77
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	400
減損損失	19	-
関係会社株式評価損	77	-
固定資産除却損	5	12
固定資産売却損	-	1
その他	0	-
特別損失合計	101	414
税引前四半期純利益	7,917	6,409
法人税、住民税及び事業税	3,462	2,827
法人税等調整額	101	100
法人税等合計	3,564	2,927
四半期純利益	4,353	3,481

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	144,604	148,015
売上原価	128,464	132,788
売上総利益	16,139	15,227
販売費及び一般管理費	12,238	11,667
営業利益	3,900	3,559
営業外収益		
受取利息	2	1
受取家賃	2	1
受取保険料	0	0
受取補償金	9	-
その他	8	12
営業外収益合計	23	15
営業外費用		
支払利息	72	51
その他	5	7
営業外費用合計	78	58
経常利益	3,845	3,516
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	0
過年度還付消費税等	58	-
受取補償金	-	22
退職給付制度終了益	12	-
固定資産売却益	1	13
特別利益合計	72	36
特別損失		
減損損失	8	-
関係会社株式評価損	77	-
固定資産除却損	3	7
その他	0	-
特別損失合計	88	7
税引前四半期純利益	3,829	3,545
法人税、住民税及び事業税	2,376	1,996
法人税等調整額	629	397
法人税等合計	1,746	1,599
四半期純利益	2,082	1,946

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,917	6,409
減価償却費	697	711
のれん償却額	765	759
減損損失	19	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	400
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	31
賞与引当金の増減額(は減少)	252	196
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	9	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	104	6
受取利息及び受取配当金	6	4
支払利息	149	103
固定資産売却損益(は益)	1	23
固定資産除却損	5	12
売上債権の増減額(は増加)	15,983	17,883
未収入金の増減額(は増加)	5,263	3,301
たな卸資産の増減額(は増加)	5,885	4,034
仕入債務の増減額(は減少)	13,387	19,455
未払金の増減額(は減少)	3,910	3,299
その他	350	4
小計	19,339	10,601
利息及び配当金の受取額	6	4
利息の支払額	145	106
法人税等の支払額	4,243	2,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,957	7,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	418	461
有形固定資産の売却による収入	17	47
ソフトウェアの取得による支出	169	176
関係会社株式の取得による支出	-	200
貸付けによる支出	-	2
貸付金の回収による収入	94	13
敷金の差入による支出	80	72
敷金の回収による収入	405	99
その他	76	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	227	672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	12,900	4,100
長期借入金の返済による支出	1,664	1,664
株式の発行による収入	0	-
配当金の支払額	1,544	1,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,108	7,297
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,378	191
現金及び現金同等物の期首残高	2,690	1,465
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,312	1,273

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項 の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計 基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用してお ります。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ32百 万円、税引前四半期純利益は、432百万円減少しております。また、当会計基準 等の適用開始(平成22年4月1日)における資産除去債務の変動額は998百 万円であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)												
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、6,541百万円であります。</p> <p>2.減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,500</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,500百万円	借入実行残高	-	計	1,500	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、6,078百万円であります。</p> <p>2.減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>3.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,500</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,500百万円	借入実行残高	-	計	1,500
当座貸越極度額	1,500百万円												
借入実行残高	-												
計	1,500												
当座貸越極度額	1,500百万円												
借入実行残高	-												
計	1,500												

(四半期損益計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃 301 百万円	運賃 272 百万円
派遣人件費 1,919	派遣人件費 2,316
役員報酬 111	役員報酬 103
従業員給料 2,508	従業員給料 2,562
臨時勤務者給料 6,218	臨時勤務者給料 6,454
賞与引当金繰入額 1,319	賞与引当金繰入額 1,053
不動産賃借料 2,130	不動産賃借料 2,056
減価償却費 697	減価償却費 711
業務委託費 707	業務委託費 443
のれん償却額 765	のれん償却額 759
その他 6,494	その他 6,254

前第 2 四半期会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃 147 百万円	運賃 131 百万円
派遣人件費 1,026	派遣人件費 1,200
役員報酬 56	役員報酬 40
従業員給料 1,285	従業員給料 1,289
臨時勤務者給料 3,135	臨時勤務者給料 3,227
賞与引当金繰入額 947	賞与引当金繰入額 545
不動産賃借料 1,060	不動産賃借料 1,027
減価償却費 350	減価償却費 357
業務委託費 352	業務委託費 211
のれん償却額 382	のれん償却額 379
貸倒引当金繰入額 11	貸倒引当金繰入額 -
その他 3,482	その他 3,256

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 1,312	現金及び預金勘定 1,273
現金及び現金同等物 1,312	現金及び現金同等物 1,273

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 512,395株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,537	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	1,409	2,750	平成22年9月30日	平成22年12月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ネットワーク事業」、「プリペイド決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの加入契約取次事業と携帯電話等の販売事業をおこなっております。「ネットワーク事業」は、法人・個人に対するマイライン等の固定回線の通信サービス利用に関する契約取次事業やブロードバンド化にともなうFTTH等光回線サービス販売事業を行っております。「プリペイド決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネーや国際電話等の電子決済関連商品およびプリペイド式の携帯電話・プリペイドカードの販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
売上高	240,288	10,640	35,900	286,828
セグメント利益 (営業利益)	5,068	1,319	426	6,814

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
売上高	124,083	5,012	18,919	148,015
セグメント利益 (営業利益)	2,652	683	223	3,559

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書の営業利益は一致しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	64,342.53円	1株当たり純資産額	60,619.37円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	8,496.19円	1株当たり四半期純利益金額	6,794.97円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8,491.16円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,791.24円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,353	3,481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	4,353	3,481
普通株式の期中平均株式数(株)	512,367	512,395
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	303	281
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストックオプション 新株予約権の数 847個 普通株式 1,694株 平成17年(第4回)ストックオプション 新株予約権の数 1,122個 普通株式 2,244株	平成16年(第3回)ストックオプション 新株予約権の数 837個 普通株式 1,674株 平成17年(第4回)ストックオプション 新株予約権の数 - 個 普通株式 - 株 (平成22年6月27日権利行使期間満了)

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式すべてを記載しております。

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,063.94円	1株当たり四半期純利益金額	3,799.64円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4,061.46円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,797.56円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,082	1,946
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,082	1,946
普通株式の期中平均株式数(株)	512,368	512,395
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額		
普通株式増加数(株)	313	280
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前事業年度 末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストックオブ ション 新株予約権の数 847個 普通株式 1,694株 平成17年(第4回)ストックオブ ション 新株予約権の数 1,122個 普通株式 2,244株	平成16年(第3回)ストックオブ ション 新株予約権の数 837個 普通株式 1,674株 平成17年(第4回)ストックオブ ション 新株予約権の数 - 個 普通株式 - 株 (平成22年6月27日権利行使期間満 了)

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式すべてを記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,409百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2,750円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成22年12月13日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社ティーガイア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社ティーガイア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。